

第3回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成25年12月20日(金) 18:30~20:20

2 開催場所 浦安市文化会館大会議室

3 出席者

(委員) 大日向会長、柏女副会長、吉田委員、池島委員、福廣委員、森山委員、
田村委員、中川委員、西田委員、中島委員、大塚委員、梶川委員、宮原委員

(事務局) こども部	金子部長、石井次長、鶴見次長
こども家庭課	本田課長補佐、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、飯塚係長
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内
こども発達センター	上林所長

4 議事

1) 子ども・子育て支援事業計画に関する基礎調査の実施状況報告

- ① 基礎調査実施状況(資料3-1)
- ② 基礎調査中間報告(速報値)(資料3-2、資料3-2-1)

2) 計画策定について

- ① 策定スケジュール(資料3-3)
- ② 子ども・子育て支援事業計画のイメージ(資料3-4)
- ③ 教育・保育提供区域の設定について(資料3-5)

3) 就学前保育・教育あり方検討会報告

4) 放課後児童の支援のあり方検討会報告

5) その他

次回会議の案内について

会議経過

1. 開会

事務局 : 寒い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

平成25年度、第3回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。まず配布物の確認をさせていただきます。続いて、情報公開についてご案内いたします。

～配布物の確認～

～情報公開について～

2. 議事1

会 長 : こんばんは。年の瀬も迫ってお忙しい中お集まり頂き有難うございます。それでは早速、議事に入りたいと思います。本日は、おおよそ8時頃を目途に進めたいと思いますので其々ご予定頂ければと思います。次第をご覧頂きますと、本日の議事は5つございますが、まず議事1と2、それから議事3と4と2つに分けて進めたいと思います。それでは、最初に議事1と2について一括して事務局から説明をお願いし、その後皆様からご意見、ご質問を頂きます。

～事務局説明～

会 長 : 有難うございました。先程、議事1と2を一括して説明頂くと言いましたが、内容的にここで一度切った方が良くと思いますので、事務局より資料の説明をいただきましたので、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

委 員 : 資料3-2-1の11頁の「教育・保育の利用状況」の就学前児童保護者の集計に利用の現状と希望を聞いているが“幼稚園の預かり保育”“認可保育園”を利用したいが多くなっているが、幼稚園の預かり保育は通年利用を想定して聞いているのか一時利用も含めて聞いているのでしょうか。

会 長 : 事務局から何か、お答えいただけますでしょうか。

事務局 : 特段、通年利用や一時利用などの枠を設けて聞いている訳ではなく、単純に預かりという項目で聞いております。

会 長 : 他にいかがですか。

委 員 : ご報告有難うございました。非常に沢山あって、頭の整理が正直まだついていませんが、幾つか気になった事をお伝えさせていただきます。全般に満足度が高いというご報告にはなっていますが、実態として非常に不安があったり、マイナス的な評価をされている方もいますので、概ねいいんだという所ではなく、ひっかかった方がいるのであれば、その部分にしっかり目を向けて頂きたい。全体の平均を取って浦安市が良いと評価することは良いですが、こぼれてしまう方たちが無いように、少数でもどこかで躓いている方がいるのであれば、そこに目を向けて、今後の計画の中でしっかり見て欲しい。それから、34頁の「浦安市の子育てのしやすさ」で、子育てしやすい理由に“公園や児童センターなど子どもの遊び場が多い”という一方で子育てしにくい理由も“公園や児童センターなど子どもの遊び場が少ない”となっており、地域による偏りがあるのかないのが気になったので、これから分析して欲しい。また、説明にはありませんでしたが、14頁の「地域の子育て支援事業」の右グラフで、“⑩こどもショートステイ”に赤枠で囲われてはいませんが、1/3の方が“今後利用したい”と回答していることから、浦安市にこどもショートステイが無いのを気になっていたのも、松戸市にあって良いのかと思いました。

会 長 : 本日のところは速報値となっていますので、今頂いた意見を含めて今後詳細なクロス集計等を行って頂けると思います。他にご意見ありますか。

委員：先程のご説明の中で、28頁の集計で“どちらともいえない”は不満ではないという事だが、集計に入れるのが強引な気が若干する。39頁の「小学1～4年」満足度も“どちらともいえない”が一番多く、この解釈について今後どう考えていくのか気になる。

会長：他にありますか。

委員：事前に郵送して頂いた資料の中で、例えば“ファミリー・サポート・センター”を知っているかという設問で、知らない人が多いのにびっくりした。市役所に行くと色々な資料があるのだろうが、窓口に来なかったり、来ても資料などが良くわからなかったりしているのではないか。知ってもらうためにはどうしたらいいのかを考えたら、これは市役所にしかできないと思いました。

会長：他にいかがでしょうか。先程の“どちらともいえない”をどう解釈するのも含めて、今後の分析だと思いますので、今はこの速報値に対して色々検討して頂きたいことを含めて、ご指摘、ご質問頂けたらと思います。

副会長：資料3-1の裏のグループヒアリングについてですが、グループヒアリングの実施はとても大切だと考えており、ひとつ大事なものは調査票の調査では拾いきにくいニーズ、いわばマイノリティーの方々、人数の少ない方々のニーズをしっかりと拾う事が大事だと思います。そういう意味では、ここでは5つの対象先が記載されていますが、ここの中に入っているのは、いわばマジョリティーの方々の具体的な御意見になります、各位置は違いますが。また、(4)などは“事業者”という形になっていますので、これは利用者の声を聴いた方が良いのではないかと思います。この(1)から(5)よりは、例えば多胎児才、双子さんや三つ子さんの方、ひとり親家庭の方、外国人家庭の方などにお集まり頂いて、しっかりとニーズを聞き取って計画に活かしていく事が大事ではないかと思います。

会長：他にありますか。

委員：資料3-2-1の5頁「子どもをみてもらえる親族・知人の有無」の集計で、“みてもらえる人”にフォーカスをあてて評価している。例えば、“日常的に祖父母等の親族にみてもらえる”が16.9%、“日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる”が5.1%の裏を返せば、日常的にみてもらえる人がいない人が80%近くいるということなので、そちらに焦点をあてた集計が出来ないのか。出来ているように読み取らせる資料になっているように感じる。

会長：他にありますか。沢山、貴重なご意見を頂きましたので、事務局におかれましては只今のご質問、ご指摘等を踏まえて更に踏み込んだ分析をして頂きたいと思います。

3. 議事2

会長：議事2) 計画策定について、でございますが①から③の説明を事務局から一括で説明して頂きます。

～事務局説明～

会 長 : 有難うございました。只今、浦安市の子ども・子育て支援事業計画について、3種類の資料説明を頂きました。1つは計画策定スケジュール、2つ目が計画のイメージ案、3つ目が教育・保育提供区域の設定についてです。ここから、2つに分けて皆様にご意見頂きたいと思います。最初は、計画策定のスケジュールと計画イメージ案の2点についてご意見・ご質問を頂きたいと思います。

副会長 : 大きく3点あります。資料3-3の平成26年の8月から9月にパブリックコメントがありますが、この前後にタウンミーティングを入れていったいどうかという提案をしたいと思います。調査票の回収率が54%程度というのは低くはありませんが、決して高いとはいえない状況です。そう考えると、市民の方々に関心を広く頂いていく上でも、この素案が出来た段階でタウンミーティングを開催することは大切な事ではないかと思えます。2点目は資料3-4に関わっていますが、国の計画では次世代育成支援行動計画と、この事業計画を一体的に作成する案になるかと思いますが、わたくしもそれに賛成します。県の計画や市町村でも別々に計画を策定する所も今後出てくると思いますが、それよりは一体的に計画を策定する方が良いと思いますので、この案に賛成です。3点目は、この計画の14頁の「第7章 計画の点検・評価について」の「1. 計画の推進体制と方策」に、計画をどのように推進していくのか、そのための手法を入れていったらどうかと思います。具体的には、やるかやらないかは別として、利用者支援のためのワンストップサービスを導入するとか、ネットワーク型の援助を行って行くとか、NP0と行政が協働していく、等々の計画を推進していくための手法について、このなかで議論して、埋め込んでいけば良いのではないかと思います。

会 長 : 有難うございました。他にありますか。

委 員 : 資料3-4の4頁の「現状と課題」の所ですが、今は行政側と市民の立場で考えられていますが、現場の保育士さんとか幼稚園の先生とかで、幼稚園の先生が辞めていく傾向があるという話を聞いた事があります。0～2歳児が難しいとか、朝早い、夜遅い、土曜日勤務等、指導員の不足が今後考えられるのではないかと。次に、児童育成クラブを江戸川区では学校の空き教室を活用して行っており、全国各地から注目を集めているようですが、浦安市の現在の児童育成クラブは狭いので、子どもの怪我などが心配ですので、今後考えていって頂けたらと思います。最後に、5年生の子どもが東小学校に通学していますが、南小学校の社会体育団体のバスケット部に入って部活動していますが、ここを探すのに苦労しました。もっと、社会体育団体が浦安市内にあって、他の学校の子どもも来てもいいという事が知らされて、違う学校の子どもが触れ合うことが出来ると、5～6年生の居場所も新しく出来るのではないかと思います。

会 長 : 有難うございました。

委 員 : 何点かお伺いします。資料3-4の4頁の「現状と課題」は平成24年度までの課題という事で、今回のアンケートはこれから先の計画のためのアンケートという事ですが、この平成25年度のアンケート結果が反映されるのは第3章以降なのではないでしょうか。一般的に見た時に、この計画が実施されるのが平成27年4月からなので、4頁は平成24年まで、その間の説明をして頂けると良いと思います。それから、4頁の内容の並びはこ

れから精査していく事で宜しいのでしょうか。先程、児童育成クラブの話が出ましたが、連携という事で例えば児童育成クラブと学校の連携とか、福祉と教育という事では障がい児や発達に課題があるお子さんと教育との連携など、様々な連携が考えられるので、具体的な文言が入ってくると良いのではないかと思います。

会 長 : これまで頂きましたご意見、ご質問に対して事務局からお答えいただけるものがありましたらお願いします。

事務局 : 保育士、幼稚園教諭の件ですが、先生方の資格について色々調べています。幼稚園及び保育園など複数の資格をお持ちの方や、片方のみの方などいらっしゃいます。この制度は平成27年から始まりますが、5年程度の経過期間がありますので、その間に実際に先生方と相談しながら対応を考えていきたいと思っております。

事務局 : 児童育成クラブに関して何点かご指摘がありましたので、答えられる内容についてお答えします。まず、江戸川区での学校を活用した児童育成クラブについてですが、東京都ですとか近隣市では、ある部分までは放課後の交流事業で、ある時間から学童クラブに代わる所もある様です。このような形が全て良いともいえず、質が落ちるなどのマイナス的な所もある様ですので、このような事を踏まえて「放課後児童の支援のあり方検討会」で話をしていきたいと考えております。また、学校とクラブの連携についても触れた方が良いのではないかとこの事ですが、需要と供給の部分は、児童育成クラブはここにかかっているの、学校の児童数の的確な推計の読みと児童育成クラブの入会需要、それに伴う学校の余裕教室がどれだけあるのかを的確に捉えてやっていきたいという事で、教育委員会に検討委員会を立ち上げて頂き、学校の余裕教室についてこども部と連携して検討して行きたいと考えております。

会 長 : もうひとつ、計画イメージの第2章に現状とニーズ調査がどのように反映されるのかというご質問があったと思っております。

事務局 : 説明が不足していたかもしれませんが、4頁の第2章は平成24年度時点での現状と課題になっていますので今後、平成25年度の評価、またニーズ調査の分析を踏まえて追記していきたいと思っております。また、個々の児童育成クラブや幼稚園、保育園等の課題については、第6章の方に書かせて頂きたいと考えております。第6章は具体的事業を中心に掲載しますが、その他に現状、課題、取組みの方向性も書かせて頂きたいと思っております。

委 員 : 13頁の任意記載事項がありますが、私は企業の代表で委員をさせて頂いておりますので、企業向けの一般行動計画が延長されましたし、是非ワークライフバランスについて取組む企業の認定などに力を入れて頂きたい。また、企業向けの研修などを行い、ご主人の長時間労働が子育て環境を悪くしている現状もあるのかもしれないので、商工会議所などと連携しながら、そうした課題の是正に向け積極的に取組んで頂きたい。

会 長 : はい、貴重なご意見有難うございました。次に区域の案についてご意見を頂きたいと思っております。

委 員 : イメージで良いのですが、1号認定と2号認定の分け方の考え方についてどのようにお考えか。人口移動等の動きがあると思っておりますが、量の見込みについてどのように考

えているのか。先程から質問に出っていますが、P D C Aのサイクルについてどのように考えているか、以上3点についてお聞かせいただきたいと思います。

事務局 : 認定についてですが、1号認定は3～5歳で教育時間のお子さん。2号認定は3～5歳、幼稚園でいうと預かり保育を利用されている方、保育園でいうと朝お子さんを預けて夕方迎えに行く方。3号認定は保育園の0～2歳を対象に国は設定しております。量の見込みでは、これまでは待機児童が発生した場合に、その待機児童の状況に対して通常5年位のスパンで保育計画を作成し、計画に基づいて保育所を整備するという形でしたが、国の考え方も変わり需要の調査を行い、その結果に応じてどの位の量の見込みがあるかを事前に量の見込みを行い、それに応じた施設整備を行う。まだ結果は出ていませんが、今の所は待機児童がいるので0～2歳の施設は足りないと予測されますので必要な施設整備をしていくという事になります。もう一点、期間の関係ですが5年間のなかで必ず見直しをしなければなりません。例えば、量が全然足りなければ翌年度に施設整備を行うなど、毎年一定の時点で見直しを行い、5年サイクルで計画を作成することになります。

会 長 : 他にいかがですか。それでは区域についてご意見頂けますでしょうか。

委 員 : 1区域案と2区域案で、2区域は通常3地区を人数で元町と中町、新町の2つにしたという事ですが、人の流動的な保育園に預けた時に駅の近くに預けていくというので地域を広く取った方がいいという判断と受け止めたのですが、保育園なのか、幼稚園なのか、小学校なのか、区域の分け方を変えるという事はないのでしょうか。

会 長 : それも含めて事務局からもう一度、説明下さい。

事務局 : 幼稚園とか保育園とか小学校で分けるという考え方は、基本的にはこの計画には入っておりません。この計画のなかでは全て含めた形となっています。なぜ2つに分けたかをもう少し説明しますと、元町地域は賃貸物件が多くあり、そのなかでも北栄、当代島、堀江、富士見は人の動きが絶えずあるということで、人口の推移をみても急激に減少するとは考えられないので、むしろこのままの人口で推移するのではないかと。逆に、中町は現在小さい子どもが少なくなっています。新町は今が一番人口が多く、高洲の方が開発されれば増えるかもしれません。あと、公立の保育園あるいは認可保育園の他に私立の認可保育園、幼稚園について、公立は高洲を除いて全部ありますが、新町には私立も3園あるので、これから幼稚園の方も将来的には認定こども園となることも十分考えられますので、このような色分けをさせて頂きました。

会 長 : 先程、事務局案としては1区域案を提案したいとおっしゃったと思いますが、その理由を説明して頂ければ有難いです。

事務局 : 様々なところで学校区などを検討しましたが、細かい設定をした場合には、そこに施設を整備しても過剰な区域割になってしまいます。浦安市は約16km²と狭い市域であることから、ある程度区域を細かく設定するよりも広めに取った方が良いでしょうということです。他市の状況をみましても20km²から15km²程度で区切っているという状況から、これを考慮しまして浦安市としては1区域案を事務局案として提案しました。

委 員 : 元町、中町、新町とそれぞれに地域の特徴がありますが、先ほどの事務局による説明

のとおり、基礎調査の結果の中で、子育てしやすいまちとして評価する一番の理由として、例えば広場や公園が“ある”と答えた方もいれば、子育てしにくいまちの理由として広場や公園が十分に“ない”と回答した方もいらっしゃいます。同じ理由がそれぞれに挙げられていますが、どの地域に居住される方のご意見であるか現時点では分からない状況です。これから行うクロス集計によって、どの地域にその要望があるか明らかになるとと思いますが、例えば既に施設がある地域、空き地がある地域、なかなか整備が難しい地域、様々あると思います。他市と比べると本市は市域が16km²と小さいということ、地域の特性により整備が難しい場所や既に整備が行われている地域が小さい区域で括られてしまうと整備の実施に偏りが生じてしまう可能性があることも考慮しますと、市域の狭い浦安市全体を1区域として設定し、区域内で施設整備を行うことができる余地と柔軟性を持たせ、将来的に需要にあった施設整備が出来るようにした方が良いのではないかと思います。こうしたことから1区域案に賛成です。

会 長 : 有難うございます。他の方ありますか。

委 員 : そもそも質問に戻ってしまいますが、区域は、今決定しなければいけないのでしょうか。その背景として、事務局案の1区域案の理由は納得できます。一方で、一市民として確かに市域は小さいですが、保育園に行くときに例えば、私が新町から空きがないから元町の保育園に預けて仕事に行くという事は現実的には違和感があるのが確かです、発言に対して葛藤があります。もう一つは、ニーズの集計が出来ていない中で、ニーズを見た時に現状と乖離がそんなに無いのであれば、1区域で良いと思いますが、凄くあるのであれば賛成とは言えないと思ひ、今決めなくてはいけないのでしょうか。

事務局 : おっしゃる通り、ニーズ調査の結果等も踏まえた上で、というお考えもあると思いますが、計画の策定スケジュールでお示した通り、見込み量を地区毎に算出します。それには区域という枠が決まっていなくて見込み量が出せないの、区域という枠の設定について、今回の会議に諮らせて頂いたところです。

会 長 : 何のためのニーズ調査かといいますと、今事務局から説明がありましたが、市民から出されたニーズ量をこの16.98km²のなかにどのように満たしていくかが必要です。1区域の中で満たしていこうという、施設をどのように配分していくかが見えやすくなって、結果的には市民のニーズに答えることが出来ます。目安としては、今日の段階で皆様のご意見を頂ければ有難いというのが事務局からのご提案ではないかと思ひます。

委 員 : 基本的に今の話に大賛成です。決めなければいけないのであれば1区域で良いと思いますが、そもそもの目的を考えた時に、なぜ利用量の見込みやニーズを算出して考えるべき問題なのかを追求すると、浦安市全体でどこに施設がつくられてもいいという結論に最終的に陥らないようにすべきと思ひます。1区域か2区域かを今日決めても良いと思いますが、実際に決定される時の考え方がどういうことに基づかれるかが重要だと思ひます。1区域に決めたことによって、こんな所になぜ施設が出来たのだろうとなると、皆にとって不幸になるので、そこを加味した議論が重要ではないでしょうか。

委員 : おそらく、1区域、2区域どちらも長短があつて、どちらが良いかとか早く決めるべきかが本質ではなく、今後需要の見込みがどの様に変化しても地域に必要な全ての保育や教育が確実に保障されるようにすることが基本で、どうやってそこに持って行くかを重視すべきであつて、地方であれば、一般的には園を選ぶのは自宅から近い所が圧倒的に多いですが、都市型の地域であれば駅に近い方が通勤に便利であるので、自宅から少し離れていてもそこを使うという地域の特性があります。そういう意味では自宅から近いだけでは決めきれない浦安市の特性があります。一方で、自宅の近くで入れなくて、とても遠くしか空いてなくて行けません、表向き待機児童はいませんというのが今まであつたので、そこはもっと丁寧に必要とする保育を望むエリアで保証できるような、むしろ運用の工夫だと思います。PDCAも含めたチェック機能を果たすという事がこの会議の役割でもあるので、行政は運用をきちっと丁寧にやってくという発想の方が大事ではないでしょうか。

事務局 : 平成27年度からこの制度が始まりますが、施設を整備する場合には、市の方で確認という手続きをしなければなりません。確認というのは子ども・子育て支援事業計画に基づいて、きちっとした整備を行う場合には市が事業者側に対し、確認をしなければならず、その際この子ども・子育て会議に諮る事になるので、例えば委員の方はこんな所に施設をつくっても誰も利用しないでしょう、というようなものは私どもも提案できませんので、需要に見合ったものを提案致しますので、その辺の懸念はないと考えます。ただ、実態として賃貸住宅しかないような所に、大きな認可保育所をといわれても物理的に難しいですが、確認の際にここの部分はこのような施設になりますという事に対するご意見を頂きます。

会長 : いかがでしょうか、はい。

委員 : 今後の運用という事で、私たちの方でも意見を寄せながら進めるという事ですので、1区域案で賛成です。

会長 : 有難うございます、どうぞ。

委員 : 私も1区域案に賛成です。新しいマンションが出来れば、若い夫婦が増えて子どもも増えます。5年後を見据えると浦安市の都市計画づくりとの連携が不可欠と感じておりますが、その辺の摺り合わせは庁内で連携できているのでしょうか。

事務局 : 今まで、そのような物件があります。そのマンションデベロッパーの場合は、そこに子育て支援施設をつくることによって販売のなかでの少しでも条件として、こういう施設がありますといったもので、どちらかというと居住者を中心にするものであつて、認可保育所の場合は居住者だけではなく、その周辺住民の方も入所して頂かなければならないという制約がありましたので、今後は必要に応じてデベロッパーさんとの調整を行っていきます。

会長 : 宜しいでしょうか。そろそろ、ご意見が出たかと思いますが、基本方針として1区域案で、その他、様々な事はきめ細やかにこの会議でPDCAを繰り返していくということで、1区域案で良いでしょうか。はい、皆様のご賛同で1区域とさせていただきます。

4. 議事3

会 長 : 議事3) 就学前保育・教育のあり方検討会報告及び、議事4) 放課後児童の支援のあり方検討会報告の説明を事務局から一括で説明して頂きます。

～事務局説明～

会 長 : はい、有難うございました。只今のご説明についてご質問等をいただきたいと思います。

委 員 : 質問というよりも、放課後児童の支援のあり方検討会のなかで、これから議論して頂きたいというお願いですが、私どもは児童育成クラブの事業者になっており、現場の立場からお願いです。浦安市の児童育成クラブは基本的に希望するすべての児童を受け入れ、待機児童を出さない。また、障がいのあるお子さんや発達に心配のあるお子さんも全て受け入れるという方針で運営してきています。したがって、限られた施設規模のなかで定員の問題、沢山の課題を抱え、市も大変な努力をしていらっしゃると思います。国で1クラスの定員が40人という方針が出ましたが、私どもの児童育成クラブは現在215人という定員になっていますが、大規模クラブとして、この定員をどのように考えていくのか。それから、指導員の資格についてですが、主任指導員、いわゆる施設長は、保育士や学校の教諭などの資格を有する事が決められていますが、他の指導員は必要としていません。そうした中で、今後、資格保有が要件になってくると思いますが、どのような形になるのかまだよくわかりませんが、大切なことは質の高い保育をするという事であり、研修は非常に大事になると思います。国や県と連携して研修をシステム化する形をとって頂きたい。また、学校との連携についてですが、児童育成クラブでは、障がいのあるお子さんや発達に心配があるお子さんも一つの部屋で保育しています。すべてのお子さんが、安心して楽しく過ごして貰いたいというのが我々の願いですが、お子さんがパニックを起こした時の静養室の確保はどのようになっているのでしょうか。我々のクラブでは、校長先生が非常に協力的で、学校の教室を使用できる体制をとっていますが、セキュリティの問題があります。また、資格を持っていない指導員がほとんどで、例えば障がい児の支援について研修では学んでいます、専門職ではありません。市のまなびサポートや専門職の職員は学校や保育園、幼稚園を訪問していると思いますが、児童育成クラブも同様にまわって欲しい。クラブの指導員や運営者だけではなく、一人ひとりの子どもたちの状況を見て、きちんと連携を取れるようにして欲しい。場所、指導員の人数、質の問題、様々な課題がありますが、すべての子どもが安心して過ごせるようにこの辺りを議論して頂きたいと思います。

会 長 : 貴重なご意見、有難うございました。放課後児童の支援のあり方検討会にお伝えください。他にいかがでしょうか。

委 員 : 放課後児童育成クラブにおいて、1年生から6年生が今の施設のなかで一緒に過ごすというのは、イメージとしてとっても難しいのではないのかという部分があって、

そういった部分についてどのようになさっていくのかについて検討がおそらくされているとは思いますが、今後報告して頂きたいと思います。

会 長 : お答えできますか。

事務局 : 国の児童育成クラブの専門委員会が先週あり、その委員長は柏女先生です。4年生までがこれまでの対象でしたが、これが小学校全学年までに対象が広がり、これをどうするかは非常に大きな問題で、1年生から6年生までのお子さんを1つの部屋にするというのが、言い方は失礼ですが非常に乱暴な気がしておりました。発達段階に応じて必要な環境は異なってくると思います。国の省令が出るのを待っている状況ですが、この6年生までの扱いも、何が何でも6年生まで入れなければならないのか、6年生までが対象で、そこから先は弾力的なのか、はっきりした情報が現在ないので、状況を見ながら検討して参りたいと考えております。

会 長 : それでは、その点についてお答え頂きます。

副会長 : 4年生から6年生までを、どの様に考えるかを報告書の案のなかに書きましたが、6年生までが対象になるという事であって、必ず受けなければならないという事ではありません。この調査の結果もそうですが、5～6年生で放課後児童クラブに通いたいという子どもはあまりいないのが現状です。小学校低学年を主とする中にいるよりは、放課後に児童センターなどで子どもたちが過ごしていける、そうした環境を併せて用意していく事が大切だと思います。ただ、4～6年生でも必要な子どもたちがいる事も事実ですので、そうした子どもたちをしっかりと受け止めていく事は大事です。報告書は12月26日の国の子ども・子育て会議で報告書として出ますので、内容についてはそこでご確認頂ければと思います。

会 長 : 有難うございました。他にいかがでしょうか。

委 員 : 浦安市にはこども園が1つできるということですが、公立の幼稚園でこども園ができるかなと思っていましたが、今の説明で良くわかりました。浦安市の特徴の1つは公立の幼稚園が充実していて14園もあり、他市ではないと思います。また、幼稚園と保育園の先生が子どもに関してとても良く勉強しています。例えば、日の出保育園が0～2歳まで、隣の日の出幼稚園が3～5歳というように、今ある施設を有効に使う事を今の時点でお考えなのか。新しい園をつくらなくても良いし、先生も両方の資格をお持ちの方もいらっしゃるのでは、臨機応変にできないのかと思いました。

会 長 : 事務局からお答えになりますか。

事務局 : おっしゃる通り、距離的にも近いという事で色々調べた所、実際に都内にありました。お話を伺ったのですが、お子さんが1人なら良いのですが、ご兄弟がいると下のお子さんはこっちの園、上のお子さんはあっちの園と保護者の方への負担が大きいという話を伺っています。あと1点は、給食の設備が必要になりますので、その点を踏まえて将来的にはそういう事も考えられるということです。今後、規定の中で、今までご兄弟がいる場合は指数で点数化していましたが、国の制度のなかでは入所の申し込みの要件の中で兄弟が優先で上位付されるような形になりますが、入る時には別々の施設となる場合がありますので、市としても悩んでいる所でもあります。将来的には

どちらかに統合するのか別々にするのか、今の所、日の出は住宅の開発もありますので、すぐには連携になるのは難しいですが、将来的は連携も考えられると思います。

会 長 : 他にいかがですか。わたくしは立場上あまり発言すべきではないのですが、新制度はどのような形であれ、全ての子どもに幼児期の学校教育と保育を一体で提供する事を目指す制度ですので、将来的にその方向を目指して頂きたい。建築上の難しさ等々がある事は理解しますが、不可能という事ではなく、それを目指して頂きたいというのが今のご意見でもあると思いますので少し口添えさせて頂きました。本日は貴重なご意見、ご質問を頂き有難うございました。それでは、最後の議事5、次回会議の案内をお願いします。

事務局 : 次回の会議についてご説明いたします。日程につきましては、3月5日水曜日になります。時間は本日と同様の18時半から開催いたします。場所につきましては、文化会館ではなく総合福祉センター2階の第3・4会議室を予定しておりますが、期日が近くなりましたらご案内状をお送りいたします。会議の内容は、ニーズ量から算出した量の見込みを含めた子ども・子育て支援事業計画の素案等を予定しています。

会 長 : 有難うございました。それでは次回は3月ですが、本日の議事を終了致します。